

## 令和7年度 第3回 海外バイヤー商談会

### 米国 UWAJIMAYA スーパーマーケットでの長野フェア 参加事業者募集要項

公益財団法人長野県産業振興機構

#### 1. 目的

長野県内の中小企業者等が製造する加工食品等の販路開拓及び拡大を促進するため、米国西海岸のワシントン州及びオレゴン州に展開するスーパーマーケット「UWAJIMAYA」で、輸出商社である KC セントラル貿易株式会社と連携し長野フェアを開催します。米國小売市場へ販路を求める県内事業者の販路開拓支援を行うとともに将来的な定番商品としての取り扱いを目指します。

#### 2. UWAJIMAYA の概要

UWAJIMAYA は、米国北西部ワシントン州に3店舗（シアトル店、ベルビュー店、レントン店）とオレゴン州に1店舗（ビーバートン店）のスーパーマーケットを運営し、日本食品を中心にアジアの食品を販売。1928年に愛媛県宇和島に縁のある森口氏が創業。米国北西部を代表するスーパーマーケット。

(ア) 社名：UWAJIMAYA, Inc.

(イ) ホームページ URL：<https://www.uwajimaya.com/>

#### 3. 長野フェアの概要

(ア) フェア会期予定

令和8年10月21日（水）から11月3日（火）まで14日間（変更の可能性があります）

(イ) 長野フェアが開催される店舗（全4店舗）

| 店名                         | 所在地等                                                                                                                                                             |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| シアトル店<br>Seattle Store     | 600 5th Ave South Seattle WA, 98104<br><a href="https://www.uwajimaya.com/visit/seattle/">https://www.uwajimaya.com/visit/seattle/</a>                           |
| ベルビュー店<br>Bellevue Store   | 699 120th Avenue NE Bellevue WA, 98005<br><a href="https://www.uwajimaya.com/visit/bellevue/">https://www.uwajimaya.com/visit/bellevue/</a>                      |
| レントン店<br>Renton Store      | 501 South Grady Way Renton WA, 98507<br><a href="https://www.uwajimaya.com/visit/renton/">https://www.uwajimaya.com/visit/renton/</a>                            |
| ビーバートン店<br>Beaverton Store | 10500 SW Beaverton-Hillsdale HWY Beaverton, OR 97005-3111<br><a href="https://www.uwajimaya.com/visit/beaverton/">https://www.uwajimaya.com/visit/beaverton/</a> |

(ウ) UWAJIMAYA での販売促進活動の実施について

実施期間：10月23日(金)から25日(日)までの3日間（変更の可能性があります）

実施店舗：事業者が店頭プロモーションを実施する店舗は、UWAJIMAYA との協議により、上表4店舗のいずれかに割り振られ決定されます。

- ① UWAJIMAYA への納品が決定した場合には、長野フェアの会期中に上記の4店舗で事業者自身による販売促進活動・店頭プロモーション活動を行うことができます。商談会参加申込フォームに、店頭プロモーション活動への参加可否を回答記載してください。
- ② フェア会期中のスケジュール等の詳細は、長野フェア参加決定事業者に改めてお知らせします。
- ③ 渡航に係る費用（航空券代金、宿泊滞在費等）等は、すべて参加事業者の負担となります。
- ④ 当機構は店頭プロモーション実施期間中に職員を派遣し参加事業者の支援を行います。
- ⑤ 当機構は店頭プロモーション実施期間中にセールススタッフ（マネキン）を設置します。
- ⑥ 商品が取り扱われることになった事業者は、現地店舗での店頭プロモーション活動への参加が望ましいです。



(UWAJIMAYA Beaverton 店舗外観写真)



(過去の長野フェア開催中の写真)

(エ) UWAJIMAYA の指定輸出商社

社名：KC セントラル貿易株式会社

所在地：東京都千代田区岩本町一丁目8番15号

ホームページ URL：<https://boeki.co.jp/>

- ① KC セントラル貿易は、UWAJIMAYA が指定する輸出商社です。商品は KC セントラル貿易が仕立てる船便等で輸出されます。
- ② 商品代金は基本的に KC セントラル貿易から日本円で支払われます。ただし、KC セントラル貿易との取引に際し、帳合先を介した取引を求められた場合には、指定された帳合先との取引となります。
- ③ 商談が成立した事業者は、KC セントラル貿易が指定する場所に納品してください。

#### 4. 事前商談会の開催

当機構では、UWAJIMAYA 本部バイヤー2 名と、米国の指定輸入商社である CENTRAL BOEKI CALF., LTD と KC セントラル貿易㈱を長野県内に招待し商談会を開催します。UWAJIMAYA バイヤーは長野県内の産品を多数取り扱いたいと希望していますので、UWAJIMAYA 長野フェアに自社商品を提案したい県内事業者は参加してください。時間割に基づき個別商談を実施します。当機構職員が同席し参加事業者の後押しをします。

(ア) 開催日時 令和 8 年 1 月 28 日 (水) 9:00～17:00

(イ) 会場 ホテル信濃路 2F 高妻

長野市中御所岡田町 131-4

代表電話 026-226-5212

(ウ) 来場バイヤー

- |                                         |     |
|-----------------------------------------|-----|
| ① UWAJIMAYA, Inc (米国ワシントン州シアトル)         | 2 名 |
| ② CENTRAL BOEKI CALF., LTD (米国カリフォルニア州) | 1 名 |
| ③ KC セントラル貿易株式会社 (東京都)                  | 1 名 |

(エ) 商談会形式・開催方法等

事前マッチング方式の個別商談会

(オ) 商談時間 1 社につき 30 分程度

(カ) 参加費 無料

ただし、試食・試飲、サンプルの提供に係る経費、会場への交通費等は参加事業者の負担とします。

#### 5. サプライヤー事業者の参加資格

(ア) 長野県内に本社または主たる事業所を有する中小企業者等とします。またその商品は、本体の一括表示ラベルに、申込事業者が製造者もしくは販売者であることが記載されている加工食品、菓子、飲料（酒類は除く）に限ります。

(イ) 卸売事業者、小売事業者は参加できません。

(ウ) 事業者はバイヤー企業の求めに応じ、米国食品表示規制に基づく栄養成分表示に対応するための栄養成分の分析結果を開示してください。分析値等を有しない事業者は必要な項目について栄養成分分析を行い結果を開示してください。

## 6. 申込方法・手順・参加申込締切日

|   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | ○「見積書（KC セントラル貿易指定様式）」（Excel ファイル）をダウンロードし、提案したいすべての商品について必要事項を入力してください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 2 | ○当機構ホームページ上の「参加申込フォーム」から、必要事項を入力し送信してください。<br>「見積書」は参加申込フォーム上からアップロードしてください。（アップロード可能なファイルサイズは 16MB までです。）<br>○「参加申込フォーム」への登録が正しく完了した場合には、「申込が完了しました」というメールが自動配信されます。<br>○アップロードは各ファイルともに 16MB までです。16MB を超える場合は電子メールに添付して提出してください。<br>○電子メールで提出する場合のアドレス 産業振興機構 武藤宛 <a href="mailto:hanro@nice-o.or.jp">hanro@nice-o.or.jp</a><br>○参加申込フォームへの情報入力のほか、指定の「見積書」は忘れずに提出してください。<br>ご提出いただかない場合、申し込みが完了しませんのでご注意ください。 |
| 3 | 参加申込締切日 令和 8 年 1 月 5 日（月）17 時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

## 7. 商談会参加サプライヤー事業者の決定等

- (ア) 商談会参加事業者の選定は、申込者情報及び商品提案書を基に UWAJIMAYA バイヤーが行います。選定結果は当機構より電子メールで通知します。（通知予定日：令和 8 年 1 月 15 日（木）頃）
- (イ) 選定された事業者には商談実施日時をお知らせします。
- (ウ) バイヤー企業による選定の結果、商談会に参加できない場合もあります。ご了承ください。

## 8. 商談会での試食

- (ア) 商談会ではバイヤーに試食の提供が可能です。自社商品をアピールする絶好の機会です。ぜひご準備ください。
- (イ) 但し会場では調理はできません。来場前に調理し持参してください。

## 9. FDA 施設登録・英文商品ラベルについて

- (ア) 米国へ食品を輸出する場合、FDA（米国食品医薬品局）への施設登録が義務付けられています。すでに登録番号を取得している場合には開示が求められます。未取得の場合は原則として事業者自身が手続きを行う必要があります。ただし KC セントラル貿易に登録手続きの代行を依頼することもできます。KC セントラル貿易に相談してください。
- (イ) 米国では食品表示法に則り、商品に英文の一括表示を記載する必要があります。発注のあった商品について、KC セントラル貿易の求めに応じ、商品 1 個ずつに英文一括表示ラベルを貼り付ける作業が発生します。ラベル貼り付け作業ができない場合には KC セントラル貿易に相談してください。

## 10. FDA による製造所等の査察について

米国との取引が開始されると、その商品の製造所等は FDA による査察の対象施設となります。米国市場への輸出取引を継続させるためには査察の受入れが必須です。他社製造所で商品の委託製造している場合は、委託先の製造所等が査察の対象施設となります。

## 11. 免責事項及び取引条件等の決定

(ア) バイヤー企業に商品を納入するための取引条件は、バイヤー企業と参加事業者の間で直接取り決めてください。

(イ) 手続き・取引に関して、参加事業者とバイヤー企業またはバイヤー企業指定の輸出商社との間で、万一トラブルや損害が発生した場合でも、長野県及び当機構は一切責任を負いません。

(ウ) 商品選定をされても米国食品輸入当局による急な規制基準の変更により、米国への輸入が認められない場合があります。

(エ) 参加事業者による書類の不備、連絡の大幅な遅延、納期遅れ、必要手続きの不備等、ご対応いただけない場合は、商品選定、長野フェアへの参加及び輸出取引をキャンセルする場合があります。

## 12. その他

令和 8 年度に予定する長野フェア事業の実施は、長野県議会での関係予算の成立が前提となります。

## 13. 問い合わせ及び参加申し込み先

公益財団法人長野県産業振興機構 マーケティング支援部 消費財チーム

担当：大給、武藤

TEL：026-235-7246 FAX：026-235-7387 E-mail：hanro@nice-o.or.jp